

## 第4回 明石市資源循環推進部会（議事録）

2021年(令和3年)11月4日(木) 14:00～15:20

場所： 明石市役所議会棟2階 第3委員会室

（仁井係長）

只今より、第4回明石市資源循環推進部会を開催させていただきます。座ったままで失礼します。

本日の進行役をつとめさせていただきます、資源循環課リサイクル係長の仁井でございます。

どうぞ宜しくお願い致します。

本日は、部会委員の皆様につきましては、公私とも何かとお忙しい中、明石市資源循環推進部会にご出席を賜りありがとうございます。

本部会の内容につきまして、議事録等作成のため録音をさせて頂きたく、ご了承の程宜しくお願い致します。

資源循環推進部会開催にあたりまして、資源循環課課長の福村よりご挨拶申し上げます。

（福村課長）

資源循環課長の福村でございます。本日はお忙しいなか出席頂き、有難う御座います。

第4回資源循環推進部会ということで、今回で部会が最終となり今までご議論頂いた総括となり最終的な案を確定させて頂きまして、次の審議会に出させて頂く予定ですので、よろしく申し上げます。

（仁井係長）

それでは、ここからの部会進行につきましては、花田部会長をお願いいたしますので、どうぞ宜しくお願いします。

（花田部会長）

改めましてこんにちは。皆様にご議論頂いた計画の最終確認をさせて頂く事になっておりますので、ご協力の程宜しく申し上げます。本日の部会の成立につきまして、事務局より報告をお願いします。

（仁井係長）

本日の部会の成立につきまして、ご報告いたします。

本日の部会は、部会委員8名のところ、

現在7名のご出席をいただいておりますので、「明石市環境の保全及び創造に関する条例施行規則」

第23条第2項の規定に基づき、過半数を満たしており、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

（花田部会長）

ありがとうございます。本日、傍聴の方はいらっしゃいますか。

（福村課長）

はい、本日は3名の方が傍聴で来られています。

（花田部会長）

関心を持って頂きありがとうございます。宜しくお願いします。

それでは、次第 「2議事」にはいります。

【資料1】の一般廃棄物処理基本計画（案）について、事務局よりご説明よろしく申し上げます。

(桂主任)

私、桂からご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

一般廃棄物処理基本計画と言う事で、これまで3回にわたり皆様にご議論頂きました内容を、こちらに取りまとめさせていただきます。

まず始めに循環型社会の構築は、持続可能な開発目標(SDGs)達成のため、特に取り組むべき最優先課題のひとつになっており、本計画は本市としてSDGsの取り組みの具体化の1つとなります。

計画につきましては今後、パブリックコメントを行った後に令和4年3月策定に向けて、進めてまいりたいと考えておりますので宜しくお願いします。

目次につきましては、4、関連計画では、前計画の見直しを行い4-3食品ロス削減推進法、4-4プラスチック資源循環戦略と言う事で、関連計画について新たな計画や法律について記載しています。

資料編につきましては、今回資料には添付しておりませんが計画の策定時には、以下、5つの資料を添付し最終計画書として作成させていただきます。

【ごみ処理編】からご説明させていただきます。

基本理念・基本方針・基本施策については、現行計画を引き継ぐとともに、新たな要素を加えることしました。現在改定が進められている明石市環境基本計画では「目指す環境像」を実現するため、基本理念に基づき4つの基本方針で取り組みを進めております。

本計画では、環境基本計画の基本方針である「循環型社会の実現」を目指し「環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかし」を基本理念として取り組みを進めることとさせていただきます。

現在、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等への対応を契機として、国内におけるプラスチック資源循環を一層推進する重要性が高まっています。「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」が閣議決定され、プラスチック製品の設計から廃棄までが資源循環型に変わろうとしています。そこで今計画からRenewable(再生可能資源への代替・持続可能な取り組み)の要素を加え、より一層の循環型社会づくりの取り組みと、廃棄物の排出抑制による温室効果ガスの削減を進めてまいりたいと考えております。

P1をご覧ください。策定にあたりまして、計画策定の趣旨、1-1計画の必要性で法律や上位計画など、国や県の動向並びに本計画の見直しについてこちらに記載をさせてもらっています。

P2の下につきましては、「SDGsと環境、経済、社会の三層構造」について平成29年度版環境白書を参考に記載しており、環境は全ての根底であり、その基盤のうえに社会経済活動が成り立っている事を、こちらに示させて頂いております。

P3をご覧ください。1-2計画の位置づけになっております。

図1-1 新たに施行されました「食品ロス削減推進法」、閣議決定された「プラスチック資源循環戦略」を新たに記載するとともに、現在見直しを進めている本市、上位計画である「あかしSDGs推進計画」、「あかしSDGs前期・後期戦略計画」、「第3次明石市環境基本計画」、ならびに平成31年3月に策定の「明石市災害廃棄物処理計画」もこちらに記載させていただきました。

続きましてP4をご覧ください。2計画の範囲及び目標年度について記載しております。

本計画は、令和13年度を計画の目標年度とさせて頂いており、計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間とさせていただきます。本計画はおおむね5年毎に見直しを予定していますが、社会経済情勢が大きく変化した場合など、計画見直しの必要性が生じた際には、明石市環境審議会に諮問し、見

直しを行いたいと考えております。

3 地域の特性 3-1 市勢の概要について、本市の位置、地形、気候、人口構造、産業及び土地利用者、都市計画の状況について記載しています。後程、P5 ～P10 についてはご覧ください。

4 関連計画 P11 をご覧ください。4-1 第四次循環型社会形成推進基本計画について「計画の概要」、「循環型社会の全体像を表す指標」「取り組みの進展に関する指標」を記載しております。

4-2 国の基本方針における主な目標について記載をさせてもらっています。

4-3、4-4「食品ロス削減推進法」「プラスチック資源循環戦略」についてこちらでご説明しています。

4-5 兵庫県廃棄物処理計画について「施策展開の方向」「目標値」についてこちらに記載しています。

4-6 あかし SDGs 前期戦略計画、こちらにつきましては、現在策定中でありまして骨子案を基に前期戦略の内容を記載させて頂いております。目標値等新たに作成されましたら、こちらに沿った形で反映させて頂きたいと考えております。

4-7 第3次明石市環境基本計画こちらにつきましても、現在、環境審議会にて改定中で、今年度末に策定する予定となっております、策定された計画に基づき記載を変更させて頂く予定となっております。

P17 ごみの現状について、ここからの資料は、当部会におきまして事務局より提案させて頂きました資料に対する、委員の皆様からのご意見を反映させて頂き掲載しています。

ごみの現状について P17～P49 迄掲載しており 1 ごみの排出量の動向では、「ごみ排出量」として「ごみ排出量等の実績」「家庭系ごみ」「事業系ごみ及び産業廃棄物」を P20 まで掲載しています。

続きまして P21 をご覧ください。

2 ごみ処理の現状で P21～P38 まで掲載をさせて頂いております。

ごみ処理量として「処理量」「資源化量」「最終処分量」次に「ごみ処理量の現状」として「ごみ処理の主体」「ごみ処理の流れ」次に「収集運搬の現状」として「分別区分及び排出方法」「収集量」次に「中間処理の現状」として「中間処理施設の概要」「中間処理の実績」次に「最終処分の現状」として「最終処分場の概要」「最終処分の実績」次に「ごみ減量・資源化の現状」として「参画と協働のパートナーシップ」「ごみ減量の取り組み状況」「集団回収の現状」「紙類・布類の分別収集の現状」「資源化等の取り組みの現状」最後に「温室効果ガス排出量の現状」を P38 まで記載しています。

続きまして P39 をご覧ください。ごみの性状として P39～P45 まで記載させて頂いております

3 ごみの性状では「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の組成分析結果を P45 まで記載しています。

続きまして P46 をご覧下さい。4 ごみ処理経費の現状で P46～P49 まで記載しており、ごみ処理経費の現状では、「収集経費」「ごみ処分経費」の現状を P49 まで記載しております。

続きまして、現況評価と課題の整理で P50～P71 まで掲載しております。現況評価と課題の整理では「現行計画の評価」、「一般廃棄物処理システム評価」、「近隣市との比較」、次に 2 「課題の整理」を P71 まで掲載させて頂いております。

続きまして P72 1 ごみ処理基本計画をご覧ください。こちらにつきましては、P72～P106 まで新たなごみ処理基本計画という形で、ご議論頂いた内容をこちらに掲載させて頂いております。

ごみ処理基本方針では、「基本理念」「基本方針」を P72～P73 に掲載しております。

基本理念につきましては、「環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかし」と言う事で、前計画を引き継ぐ事と致しました。基本方針 1 につきましては「ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用」

基本方針2は、「パートナーシップによる取り組みの強化」、基本方針3は、「ごみの安全・安心な適正処理」、こちらにつきましても、前計画を引き継ぐこととしております。

基本理念の実現を図るために、Renewable（再生可能資源への代替・持続可能な取組）の要素を加え、更なる強化に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、2予測と目標につきましても、P88まで内容を掲載しております。「将来人口の推計」や「ごみ排出量等の予測手法」や「ごみ排出量の将来推計」、「目標値の設定」、「目標達成に向けた発生抑制及び資源化に関する取組と推計」、「目標値の比較」、をP88まで掲載しております。

P81目標をご覧ください。目標値につきましても、施策等を考えた上で推計させて頂いた目標値を設定しました。目標1ごみ処理量の削減といたしまして、市ごみ処理量を平成30年度95,546tから81,000tへ削減します。次に新たな目標として、ごみ排出量を設定し燃やせるごみと燃やせないごみの平成30年度91,404tから77,000tに削減します。家庭系燃やせるごみの1人1日あたりの排出量を平成30年度488gから411gに削減します。事業系市ごみ量を平成30年度33,768tから27,500tに削減します。

続きまして目標2最終処分量の削減としまして、最終処分量を平成30年度17,356tから13,500tに削減します。目標3リサイクル率の維持については、リサイクル率を平成30年度の10.7%から10.4%への減少にとどめる事を目標としました。

続きましてP89をご覧ください。3ごみ処理基本施策では、主な施策を記載させて頂いています。

3つの基本方針と、8つの基本施策と推進項目として32項目をP96まで記載しております。

P89の基本施策ですが、基本方針1に対して3つの基本施策を掲げております。

まず初めに、「家庭から出るごみを減らす」、「事業所などから出るごみを減らす」、「ごみの再使用・再生利用への誘導」。基本方針2パートナーシップによる取り組みの強化では2つの施策を掲げており、「情報の共有化」、「参画と協働のネットワークづくり」です。

基本方針の3ごみの安全・安心な適正処理で3つの基本施策を掲げております。

「環境負荷を低減した適正処理の推進」、「経営感覚にもとづく施策の推進」、「今ある施設を最大限活用」です。

推進項目32項目につきましても、P91をご覧ください。

「基本施策1家庭から出るごみを減らす」では、(1)2R型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を目指します。(2)生ごみの減量化と食品ロスの削減を行います。(3)プラスチックごみの減量に努めます。(4)家庭系指定袋制の導入と分別区分について検討を進めてまいります。(5)家庭系ごみ有料化導入検討及び処理手数料の適正化を行います。

「基本施策2事業者などから出るごみを減らす」(6)事業系指定袋制の導入を進めてまいります。(7)事業系一般廃棄物減量計画書等の提出と指導を実施してまいります。(8)事業系ごみ処理マニュアルの作成に努めてまいります。(9)事業系ごみ処理手数料の適正化を図りたいと考えております。「基本施策3ごみの再使用・再生利用への誘導」(10)再使用・再生利用の推進を今後も図ってまいりたいと思います。

(11)集団回収の拡充と活動団体の育成を図ります。(12)資源化の推進を行ってまいります。こちらにつきましても新たに問題となっておりますプラスチック類等の再資源化についても調査、研究を進めてまいりたいと考えております。(13)公共施設での取り組みを行います。「基本施策4情報の共有化」(14)ごみ処理実績等の積極的公開で今後、色々なデータを公開することで共有化を図ってまいりたいと考えております。(15)実施施策の周知やわかりやすい啓発の工夫を行います。(16)市民・事業者の取組事

例の取得や情報提供を行ってまいります。次の項目ですが資料の修正がございまして、基本施策4情報の共有化が重複しておりますので「基本施策5 参画と協働のネットワークづくり」になります、申し訳ございません。(17)ごみ減量推進員等の活動支援を行います。(18)環境学習の推進を行ってまいります。(19)一般廃棄物収集運搬許可業者との連携を図ってまいります。(20)市内事業者との連携を図ってまいります。(21)協働のための仕組みづくりと言う事で、こちらは新たな取り組みで市民、事業者、行政が一体となって廃棄物の発生抑制に取り組めるような仕組みづくりを今後、検討してまいりたいと考えております。

「基本施策6 環境負荷を低減した適正処理の推進」では、(22)分別排出の徹底と啓発の強化に努めてまいります。(23)不法投棄対策の強化(24)ごみ収集運搬車両の低公害車の導入に努めます。(25)蛍光管等の有害物質を含むごみの回収にも努めてまいります。こちらにつきましては近年、問題となっております中間処理施設や収集運搬車両などでカセットボンベやリチウムイオン電池等が原因となる火災が多く発生しており、早急に対処方法等を検討したいと思っております。(26)搬入物検査と指導、(27)災害廃棄物への対応では前計画では災害廃棄物処理計画を策定することとしており、平成30年度におきまして、災害廃棄物処理体制の計画を策定いたしましたので今後、その計画を基に実際に迅速かつ的確に動けるように努めてまいりたいと考えております。

「基本施策7 経営感覚にもとづく施策の推進」としまして(28)ごみ処理経費の抑制等、(29)ごみ処理事業における行政サービスの向上に努めてまいります。こちらにつきましても近年、問題となっております高齢化社会におけるごみ出しの問題やおむつ等市民サービスの向上に今後、努めてまいりたいと考えております。(30)広域的連携の強化では、周辺自治体と協力し新たな取り組みを図るとともに、災害時の対応についても連携をとり、進めてまいりたいと考えております。

「基本施策8 今ある施設を最大限活用」(31)ごみ処理施設の適正な管理と施設整備、(32)最終処分場の安定的利用と延命化と言う事で以上32項目が推進項目として、掲げさせていただいております。

続きましてP97 4収集・運搬計画をご覧ください。こちらにつきましては、P97～P99まで掲載しており、収集区域、収集・運搬体制、収集・運搬量を掲載しており内容については後程、ご覧ください。

5中間処理計画としまして、P102まで中間処理方法、焼却処理量、破碎選別処理量を記載しております。数値などにつきましては、後ほどご確認いただけたらと思っております。

P103 6最終処分計画につきましては、P104まで最終処分方法、最終処分量を掲載しております。

P104 7計画の推進につきましては、順にスケジュール、進行管理を記載しております。

P106 この計画の次期見直しは、概ね5年毎と指針が出ておりますので、令和8年度(2026年度)の見直しを検討しております。

続きまして、P107 【生活排水処理編】について、こちらにつきましては、策定にあたってP109まで掲載しております。内容につきましては1基本方針、2目標年次、3一般廃棄物の排出の状況、4一般廃棄物の処理主体、5生活排水処理基本計画となっております。こちらにつきましても、一般廃棄物処理計画と同様に中間年度、令和8年度に見直しを行っていきたいと考えております。

以上となります。

(花田部会長)

ありがとうございました。全体につきましてご説明頂きました。これまで部会で何回か議論して頂きましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

私の方から3点程よろしいですか。P72の3R Renewableを足して頂いて持続可能な取り組みとあるのは、取り組み自体が持続可能を目指すのではなく、持続可能な循環型社会を目指す取り組みではないですか。タイトルとして「持続可能な取り組み」と言うのは、やや分かりにくく誤解を生じかねないので、少し引っかけましたので考えて頂ければありがたい。2点目がP82目標3リサイクル率の維持でまず、全体の廃棄物量が減ってくるとその中で、どれだけ資源をリサイクルに回しているかになり、リサイクル率維持と言うのが引っかけ、10.4%までにとどめますと言う事でよろしかったでしょうか？

委員の皆様のお聞きしたいのが2点目です。

3点目ですがP106次期計画の策定期とありますがこの計画の時期は字が違っている(次期)のと、この計画自体は目標年度が令和13年度の真ん中で見直しますと言う意味だと解釈しますが、(2)次期計画の策定期となっていますので新しい計画を作り直す様な感じなので(2)のタイトルを見直して変更して下さい。最初のタイトルの方は「持続可能な循環型社会への取り組み」とかにした方が、良いのでは。取り組みと取組の送り仮名を、統一した方が良いので確認してください。

P72タイトルは、持続可能な循環型社会への取り組みにしてよろしいか。

P82リサイクル率はいかがでしょうか。森川委員いかがですか。

(森川委員)

スマートに変更した、本来の目標と言うのは19%から倍以上にリサイクル率を上げないといけないが、到底無理な事なので、この機会に考えましょうという数字ですが、どうでしょうね。

(福村課長)

前回の部会でも説明させて頂き、リサイクル率が19%ありましたが最近、新聞紙の購読数、発行数が激減している状況でして正直率は下がっております、とは言えリサイクル率を上げないといけないので、何とかこの数値を頑張って維持したいと思います。他の目標に切り替えられたら良いのですが。

(森川委員)

ママ友世代の生活を見ますと、リサイクルの言葉を使いますがリユースの方が多く、そのリユースをどう数値化できるのか、そういう部分もあっても良いのかな。リユースを図るのは難しいですが気付かず子供のおもちゃや子供服をリユースしていますので、数値化できないものかなと目新しくて良いと思う。

(桂主任)

廃棄物の定義が、他人に譲渡出来ない物となるので、リユース品の数値はデータには反映されません。資源物の回収が出来てなく、廃棄物処理の数値には入らず中々数値が上昇傾向にならない状況です。

(花田部会長)

処理の入口と出口と、循環を目標値で表す意図だと思いますが、目標1は入口、目標2は最終処分なので出口になり、目標3はどれだけ回っているかの数値が欲しいと言う事ですね。目標と言いながらこれだけの減少にとどめますと言うのが情けないと思う。リサイクル出来る物をリサイクルしていない事が問題ですね、全体量が増えたり減ったり、どれだけ回っているかを表した方が良いのでは。

(森川委員)

ごみ研究会で、雑がみを持ち込んでトイレットペーパーに替えてもらう方法だと、リサイクルが見えるが結局は経費が高くなってしまい、買った方が安くなり頭打ちになってしまったことがあった。

(桂主任)

リサイクル率を上げると市民負担や経費が上がってしまい、率を上げますと簡単に言えないところがあ

り難しいところです。

(花田部会長)

今、思ったのが東京丸ビル内の企業がコピー用紙は間伐材の用紙を購入して使用しないといけない取り組みがグループである。高価だが企業がこういう取り組みをしていますとPRするのを、市が後押しをしてあげる価値があると思う。おもちゃのリユースを受付けるなど循環型社会の明石のシンボリックな取り組みは良いと思う。

(堂本委員)

リサイクル率のイメージが新聞、雑誌等の紙だけのイメージがある。新聞紙は新聞紙しかリサイクルされない。牛乳パック等はトイレトペーパーにもなるが、雑がみ全体が凄く減ってしまった。

(花田部会長)

組成分析すると、燃えるごみの日に缶は少ないが、ペットボトルが紛れて混入しているので、雑がみだけではなく、缶、ビン、ペットボトルをもっとリサイクルの方に回すなど紙類が減ってきてても、他の品目でも資源化してリサイクル率を上げる事が可能では。

(福村課長)

実際、アルミ缶、鉄缶も回収していますが、新聞紙・雑誌の割合がかなり大きい。

(花田部会長)

今のやり方を続けると、購読量が減っているから新聞が減ってきている。例えば、今燃えるごみに混入している雑がみを、リサイクルに回してもらおうとリサイクル率が上がりませんか。

(福村課長)

雑がみキャンペーンを平成25年に行い、集団回収の自治会に支払う補助金単価を変えて、雑がみのみ単価を高く設定したりして、多く集めてもらうようにしましたが、雑がみ自体の重さが軽いためか多少は上がりましたが、大きな効果はありませんでした。

(花田部会長)

紙箱は雑がみですね、ちょっと工夫すれば率は上がりますよ。目標を立てて到達するためにはどうすれば良いのか考えていくべきで、その目標が減少にとどめますは、寂しい気がします、委員の皆様は。

(笹川副部会長)

確かに消極的に映るが、全く不可能な目標を立ててもどうかと思う。

(三木委員)

あまりにも、サラッと書き過ぎており、もっと詳しい注釈が要ると思う。0.3ポイントが凄く大変な数値なのか、リサイクル率を上げる努力は大変なことなのか分からない。

数値だけを見られると、目標が低いのではと思われる。

(花田部会長)

0.3ポイントにとどめるのも大変でこの状態のままだと、どうなってしまうかを書いた方が良い。

(福村課長)

わかりました、標記の仕方を見直します。

(花田部会長)

これを踏まえて、19日に審議会の方に答申して皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

(川下委員)

確認ですが P28 の施設の設計、施工会社名が記入してあるが以前から固有名詞は記入してありましたか。P2 の SDGs の図の所で、右下に「出典：平成 29 年度版環境白書」とありますが、SDGs の概念が開始された年度を入れているのか、令和元年度の環境白書を入れるのが正しいと思う。

(福村課長)

前回の計画時や事業概要でも会社名は記載しており、問題はありません。

(花田部会長)

環境白書は年度によって図柄が変わってくるので、意図される図で最新版なのか確認をしてください。確か、環境省の最新版は令和 3 年版があるような気がします。出典を一度確認してください

(森川委員)

P45 図 2-25 でその他不燃物類の割合が凄く多く、その他とは何なのか。

(桂主任)

その他というのは、上の表にありますその他類になります。

(花田部会長)

その他の中に、びんや小型家電も入っており、重量物が含まれていますね。ほかにご意見ありませんか。

(三木委員)

体系的に思うのが、明石市は SDGs をもっと主張するべきで、見え方が何か足りないような気がします。

(花田部会長)

いきなり目次になっていますよね、目次の前に SDGs を挿入するのが理想ですが、時間もないので目次の前に、はじめにと言う事で「SDGs 未来都市のあかし」として、こういう目標に向かって循環型社会を作って行きます、みたいなものを最初に 1 枚入れるのはどうでしょう。

SDGs 視点と言うのと、明石市が全国に先駆けて取り組んで今回の計画は作られている事が相手に伝わるのが良いと思います。

(福村課長)

SDGs 未来都市の原稿を冊子の目次前に 1 枚挿入します。

(花田部会長)

委員の皆様、目次の前に入る原稿を見て頂いてご意見をもらい、その原稿を答申に出すのはいかがですか。週明けまでに 1 枚原稿を作成して頂いて、委員の皆様にはメールにて内容を確認頂き、19 日の審議会に間に合うように作成をお願いします。

最後に、皆様からのご意見を頂きありがとうございました。

続きまして次第「3 その他」についてお願いします。

(仁井係長)

今後の予定につきまして、ご案内させていただきます。

- ・第 73 回審議会が 11 月 19 日（金）14:00～議会棟大会議室にて開催。
- ・12 月下旬頃にパブリックコメントその後、第 74 回審議会の開催、3 月に答申・策定を考えており詳細につきましては、後日連絡させていただきますので、お忙しい中ですが宜しくお願い致します。

以上です。

(花田部会長)

今のスケジュールについて、いかがですか。

それでは、以上をもちまして、議長としての進行を終わります。

(福村課長)

本日、4回目最後の部会と言う事で一言ご挨拶申し上げます。たくさんのご意見ありがとうございました。本来、計画の改定、策定は昨年度の予定でしたが、コロナの関係で1年遅れまして皆様には日程上、ご迷惑をお掛けしまして申し訳ございませんでした。コロナによってごみの状況では、事業系のごみが減って逆に、家庭系のごみが増えてきたなどありますが、ごみというのは常に出て来るものでございまして、このような問題は変わらずありますので、今後、計画を作成して終わりではなく、それをいかに進行して行くかが大事なことでありまして、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

審議会も今後、ございますがどうぞ宜しくお願い致します。ありがとうございました。

(仁井係長)

花田部会長、長時間にわたり部会の進行ありがとうございました。また、委員の皆様からの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の第4回明石市資源循環推進部会は終了とさせていただきます。

【閉会】